

## コンテンツの海外展開 集中討議 議論の整理（案）

平成 27 年 4 月 27 日  
内閣官房  
知的財産戦略推進事務局

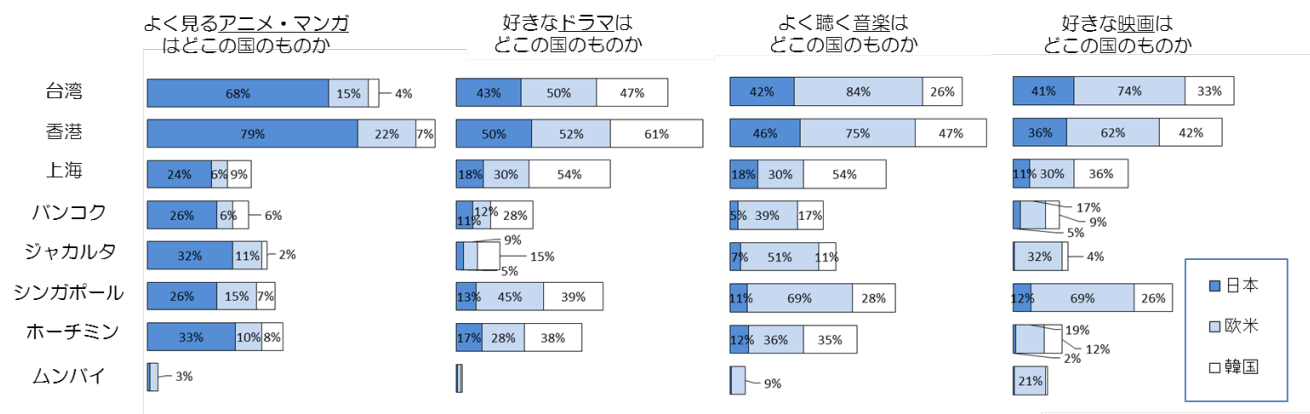
## （1）現状と課題

アニメ・マンガ、映画、音楽、ゲーム、放送番組等のコンテンツの海外展開は、コンテンツの海外売上高を増加させるのみならず、日本のコンテンツのファンを拡大することで、コンテンツのイメージを活用した異業種の海外展開への寄与や日本イメージの向上を通じた訪日観光客の増加など、コンテンツ産業に止まらない経済的・文化的波及効果を有すると考えられる。

しかしながら、海外市場において日本コンテンツが十分に定着しているとは言い難い。文化的・経済的に関係が深く、我が国コンテンツ産業が比較的進出しやすい ASEAN 等東アジア諸国においても、アニメ等の一部分野を除き、欧米や韓国のコンテンツの後塵を拝している状況である。

## 【海外主要都市における日本コンテンツの視聴実態】

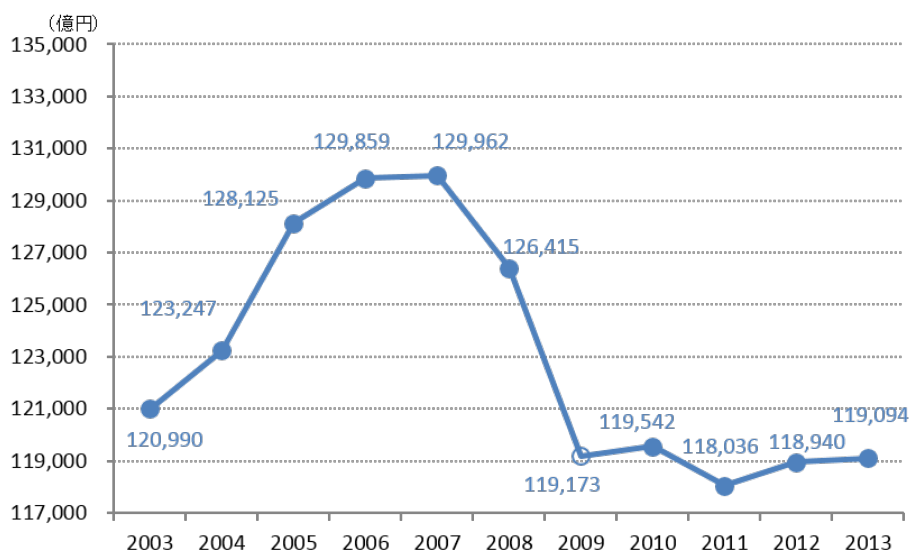
【2014年調査】



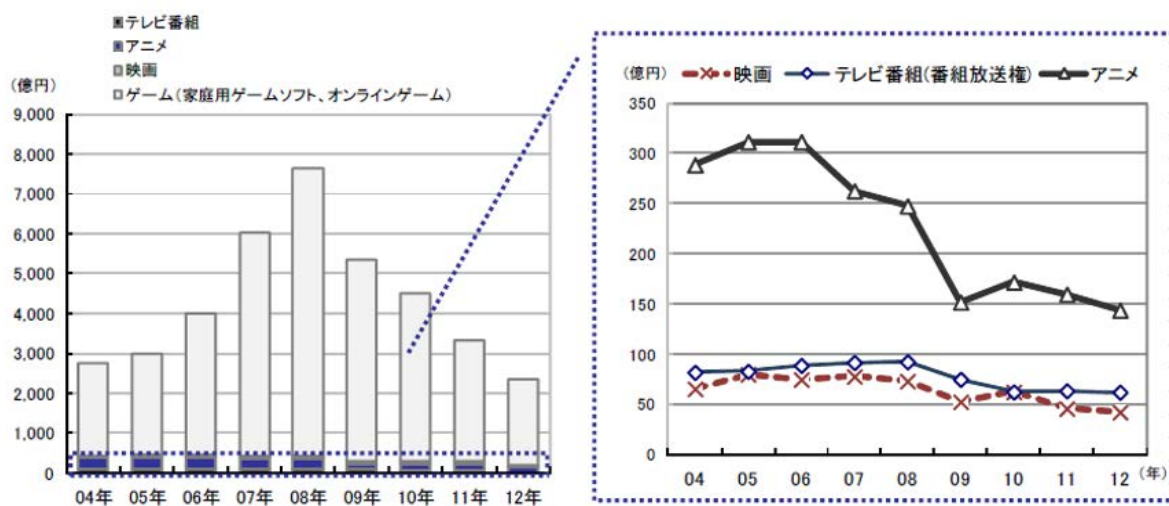
出所:博報堂Global HABIT調査(2015年2月(サンプル調査: 15~54歳の男女が回答)) (複数回答)

翻って、我が国の国内コンテンツ市場は、2007年をピークに減少し近年横ばいにあるものの、依然として12兆円の巨大市場である。この巨大市場に対して、毎年膨大なコンテンツを制作し提供している我が国コンテンツ産業の潜在力と比較して、現在の海外収入額や輸出額はいかにも小さく、十分な成長の余地があると考えられる。

## 【国内市場の状況】



## 【海外輸出の状況】

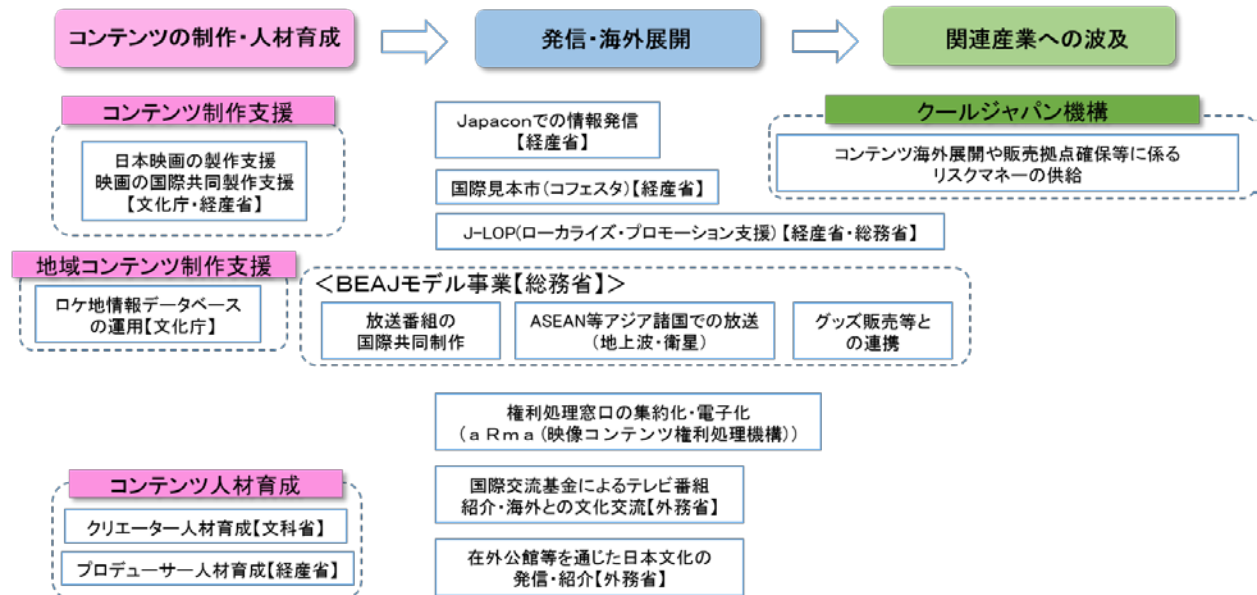


こうした中、政府としてもコンテンツの海外展開促進に向けた取組を実施し一定の効果を上げてきた。例えば、テレビ番組等を海外展開する際の実演家の権利処理の円滑化の観点から2009年に設立されたa R m a（映像コンテンツ権利処理機構）において実証実験の下、権利処理業務の効率化と二次利用の大幅な増加を実現し、2015年4月1日から民間での実運用に移行した。また、アニメ、映画やテレビ番組等映像コンテンツの海外販売において欠かせない字幕・吹き替え等のローカライズや、国際見本市への出展等のプロモーション支援として、2012年度補正予算で措置されたJ-LOP事業において、約2年間で約3,800件の案件を支援し、コンテンツを活用したビジネスモデル革新を牽引してきた。

さらに、2013年には、日本のテレビ番組の海外展開促進を目的として、官民連携の横断的組織としてB E A J（放送コンテンツ海外展開促進機構）が設立

された。BEAJが窓口となって、2014年11月から2015年3月にかけて、アジア6か国における地上波テレビジョン放送枠の確保と、現地のニーズを踏まえた日本のテレビ番組の提供や共同製作が、総務省のモデル事業として実施された。

### 【コンテンツ海外展開に向けた政府の支援制度】



### 【J-LOP事業の成果】

支援対象の広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2015年3月末時点で採択件数は約3,800件。</li> <li>● 説明会は全国で120回、個別相談は365回実施。</li> </ul>
国・地域、言語の広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ローカライズは29言語 118ヶ国、プロモーションは41ヶ国、計120ヶ国において実施</li> </ul>
事業拡大への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新興国におけるジャパンチャンネルの開設や、新たなオールジャパンイベントの立ち上げなど、ウインドウの拡大に寄与している。</li> <li>● 東京以外で32道府県の地方事業者の海外展開を後押し。</li> <li>● 電機・食品・自動車・観光・流通等、大手・中小問わず様々な非コンテンツ企業に対し、海外プロモーションを幅広く支援。</li> </ul>

知的財産戦略本部では、コンテンツ（特に映像（放送））の海外への一層の浸透を図り、それを核として周辺産業との連携による一体的な海外展開及び訪日観光客の誘致に繋げるため、本年1月に設置された「クールジャパン戦略推進会議」と連動しながら、コンテンツを核としたクールジャパン戦略の深化を目指し、検証・評価・企画委員会において計二回の集中討議を実施した。

集中討議においては、映像コンテンツ単独での海外販売による収益確保にとどまらず、コンテンツに関連した玩具や商品、音楽の販売に繋げていくこと、さらに、

コンテンツにより形成されたイメージを活用し関連産業も含めた全体的な収益を上げられる構造を作り出すことが不可欠であり、そのためには、①海外現地で受け入れられるコンテンツの制作・確保、②海外市場への継続的な展開による日本コンテンツの浸透、③コンテンツ間や関連産業・地域との連携、を一体的に進めることが重要であるとされた。

海外市場で受け入れられるためには、現地ニーズを熟知している現地テレビ局等との共同製作の機会を増やすほか、作品の制作段階から国内需要のみならず海外のニーズも見極めること、既存のコンテンツを速やかに海外展開できるよう迅速な現地化及び権利処理が課題である。

海外で日本コンテンツが浸透し、人気を得ていくためには、現地で日常的に視聴される状況となることが重要であるが、現状は現地との物価差もありコンテンツの販売だけで十分な収益をあげにくく、継続的な展開・露出が十分に実施されているとは言えない。こうした状況においては、官民が連携しつつ、また現地での宣伝活動にノウハウを有する海外パートナーとの協力関係を確保しつつ、現地における放送枠の確保やイベント等宣伝活動が継続的に行われることが重要である。

過去2年間のJ-LOP事業による支援等を通じて、海外市場での日本コンテンツの宣伝事業はより活発に実施されるようになったものの、現状、いずれも単発に終わることが多い。現地での認知度を一層向上させるためには、合同でイベントを実施するなど、より注目度を高めるための工夫が必要である。さらに、コンテンツ産業同士の連携にとどまらず、海外市場に進出している日本法人等の関連産業や地域とも連携してそれぞれに相乗効果を生じさせ、裾野を拡大させていくことが求められる。

なお、こうした課題に対して取組を進めていく際には、文化の双方向性に配慮することが必要である。日本コンテンツの海外展開を契機として海外のコンテンツも受け入れるなど、相互にメリットのある関係を築くことは、継続性の確保にも寄与すると考えられる。また、そもそも多様な文化を受け入れ尊重することは、文化に対する日本の伝統的な姿勢であり、双方向性に配慮すること自体が、日本という国柄を発信することにも繋がるものである。

そのためには、日本のコンテンツと海外市場の文化、両方に造詣のある人材の果たす役割が一層重要である。本年3月に、クールジャパン機構は、コンテンツ人材の育成プラットフォームとして、日本コンテンツに深い理解を持ったクリエイターやプロデューサーを育成する専門学校を世界12カ国・地域で展開する事業への支援を決定した。このような事業等を通じ、アニメ等の日本独自のコンテンツ等と各国の文化を融合した新しいコンテンツの創出の試みや、日本で学ぶ留学生や現地の日本コンテンツファン等と日本企業との共同の取組の深化が期待される。

集中討議においては、コンテンツ海外展開促進において政府の果たすべき役割についても意見が出された。施策の充実については評価されるものの、継続性の確保に関する課題や、施策に関する情報共有の不足、さらに、政策達成目標とそれを推し計る指標が不明確、といった指摘であり、こういった課題についても、できるところから迅速に対応を進めていくことが必要である。

## (2) 今後取り組むべき施策

上記の現状と課題を踏まえ、コンテンツ海外展開の一層の促進に関し、関係府省において以下の取組を推進することとする。

### <<海外展開しやすいコンテンツ制作・確保>>

#### (現地ニーズに即したコンテンツの制作)

- ・海外現地の文化やニーズに合わせるなど現地が受け入れやすい内容の放送コンテンツを制作するため、「一般社団法人 放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）」等とも連携しながら、現地でのニーズや視聴形態の動向等の情報収集、海外メディアとの国際共同製作の支援や、日本の放送局・番組制作会社等と海外メディアとのマッチング機会の提供を実施する。
- ・留学・インターンシップ等の海外研修の機会を提供することで、共同制作等の担い手として国際的に通用する日本のクリエイター・プロデューサーの育成を支援する。併せて、クールジャパン機構が出資する事業等を通じて、現地における日本コンテンツの海外展開を支える人材育成プラットフォームを構築する。
- ・コンテンツ制作の基盤となる国内におけるクリエイターの就労環境の改善や取引の適正化を図る。

#### (既存コンテンツの現地化支援)

- ・テレビ番組、映画、音楽、アニメ、ゲーム等の日本のコンテンツ及び、コンテンツ産業とその他の産業を連携させた海外展開を促進するため、字幕付与や吹き替え（ローカライズ）に対する支援を継続的に実施する。
- ・クールジャパン機構が出資する映像コンテンツへの吹替・字幕等ローカライゼーション事業等を通じて、ローカライズ、映像編集、販路開拓機能を一括提供する基盤を整備し、世界各国での日本コンテンツの放送・配信を促進する。



### (権利処理の一層の迅速化、効率化)

- ・放送番組に係る権利処理の円滑化に向けた取組を一層強化すべく、実証実験の取組のこれまでの成果を踏まえ、実演家に係る権利処理については、更なる迅速化、効率化に資するため、制作段階から海外展開を含めた権利処理を推進するとともに、手続の簡素化、関連作業の効率化等を通じて、全体の権利処理期間の短縮化について検討し、その実現のためのシステム改善を支援する。また、レコード原盤権に係る権利処理については、これまでの枠組みをベースに権利処理のさらなる円滑化について検討する。

## <<海外市場への継続的な展開>>

### (海外でのプロモーション支援)

- ・継続的に日本コンテンツが展開する基盤を拡大するため、国・地域等、ターゲットを明確にした上で、BEAJ等とも連携しながら、現地メディアにおける放送枠の確保を支援する。
- ・日本コンテンツの効果的な浸透の観点から、J-LOP+によるプロモーション支援（国際見本市への出展、広告出稿等のプロモーション費用支援）を実施する。
- ・日本のコンテンツ事業者と海外のコンテンツバイヤーのマッチング強化の観点から、コンテンツ提供プラットフォーム「JAPACON」について、BtoB連携が図れるような情報発信機能を整備する。
- ・在外公館や国際交流基金海外拠点等が、現地での文化事業等の機会を活用し、日本の多様な魅力の発信を目的とした日本コンテンツの普及に資する事業を実施する。

### (市場性が低い国における日本コンテンツの露出)

- ・日本文化の発信及び将来的な商業展開への基盤整備の観点から、広範な層に対して影響力のある映像コンテンツについて、相手国のニーズも踏まえつつ、外務省・国際交流基金が主体となり、途上国等のテレビ局に対する素材の提供・テレビ放送を実施する。

### (海外展開支援のコンサルティング機能強化)

- ・J-LOP事業を通じてV IPO等に蓄積されたノウハウも活用しながら、海外展開を考えている企業等に対しコンサルティングサービスや海外展開に対する知見・実績のあるプロデューサーとのマッチング等を実施する。
- ・JETROや在外公館等、既存の在外機関を活用し現地企業・関係者の紹介や現地事情の紹介など、相談窓口機能を整備する。また、JETRO等が中心と

なって、海外展開を目指す中小企業に対し、見本市出展を支援する。

#### (海外市場調査の実施)

- ・海外市場へのコンテンツ展開に併せて、当該市場におけるコンテンツ嗜好や日本コンテンツ展開後の反応等について情報収集を行う。

#### (制度的課題の検討)

- ・コンテンツの海外発信を中長期的に継続させていく上での制度的課題について検討の上、必要な措置を講じる。

### <<コンテンツと関連産業の連携>>

#### (コンテンツ関連施策・取組間の連携促進)

- ・関係団体とも連携しつつ、コンテンツに関する国内外のイベント情報の収集、共同開催・連携等のコーディネートを行う機能の整備に向け検討を進める。
- ・国際交流基金による海外への放送コンテンツ提供を、その後の民間主導でのコンテンツ海外展開に結びつけるため、現地でのコンテンツの反響等を捕捉し、コンテンツ事業者に提供する。

#### (実演家、アーティストの海外派遣の推進)

- ・実演家やアーティストについて、国際的に通用する人材として育成するために、海外に派遣し、研修する機会を引き続き提供する。

#### (多様な分野との連携促進)

- ・日本の魅力を伝える放送番組等の映像コンテンツを海外に効果的に発信し、海外における日本ファンや訪日観光客の増加、地域経済の活性化等、その波及効果を最大化させるため、現在関係省庁において実施している、放送コンテンツ等の国際共同製作、現地化、市場性が低い国への無償提供、訪日プロモーション等の取組を切れ目なく実施するための政府内の体制整備について検討を進める。
- ・J-LOP+事業を通じ、コンテンツ以外の見本市におけるコンテンツを活用したプロモーション活動を促進することで、ファンやバイヤー等に対する我が国のコンテンツの発信の機会拡大を図る。
- ・コンテンツを核とした海外展開・地域振興等の事業を行う企業・業種拡大の観点から、海外の日本企業・現地子会社を含めた非コンテンツ産業に対し実施事例や効果の発信等を効果的に行うための方策を検討する。

### (海外の日本ファンとの連携)

- ・留学生を含む日本のコンテンツファン等の海外の若者と協同したマーケティングやプロモーション（留学生アンバサダー事業）について、人数やプロモーション回数を増やして実施することで、SNS等を通じた日本コンテンツの発信を強化する。

### (地域との連携)

- ・地域経済活性化の観点から、「BEAJ」等を活用し、特に地方が主体となって海外に向けて地域の魅力を伝えるコンテンツ制作、継続的に発信する取組を実施するとともに、このようなコンテンツのローカライズ、プロモーションについてより手厚く支援を行う。
- ・映画撮影の促進及び創造活動の活性化を図ることを目的としたロケ地紹介の観点から、日本各地のロケ地情報を集約し、各地域のフィルムコミッションを紹介するとともに、引き続き国内外へ発信する。

## <<共通的な課題への対応>>

### (コンテンツ海外展開施策の普及啓蒙)

- ・コンテンツ海外展開に係る施策が多数ある中で、民間企業においてもそれらを理解しやすいような広報資料を作成し、国内企業に対し広く情報発信する。

### (コンテンツ海外展開の達成目標・指標の明確化)

- ・政策効果の可視化の観点から、関連商品等も含めたコンテンツ関連産業の海外市場規模について、民間とも連携しつつ、その把握の方法について検討する。